

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 昴

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

平成29年度 社会福祉法人昴 事業報告（全体総括）

1 はじめに ―平成29年度を振り返って―

社会福祉法人昴では、この数年来、法人組織の改革、職員組織の改編、事業の枠組変更と創出、他機関・多職種との連携推進など法人組織にかかる改善を進めてきました。“今さら”の号令に対して些かの違和感はありましたが、それが超高齢社会を迎えるにあたっての様々な社会課題に対応できる法人基盤を作ることとであり、同時に、社会保障制度の危機として警告されている医療・看護・介護の人材不足、医療機関等の社会資源の不足、社会保障制度財源の枯渇などの差し迫った課題への備えであると考え進めました。

もちろん昴だけの課題ではありませんが、将来にその時を迎え、それでも私たちが必要としてくれる人たちの「暮らし続ける」ことを守るためにも果たさなければならない責任であると想像し、いわゆる“改革”を進めていかなければならないと考えてきました。

今年度の事業計画においても述べていますが、介護・医療・障害福祉の報酬改定いわゆる“トリプル改定”のこの年を透して時代を読み取ることが、時代に応じ、さらに先駆けとなる昴らしい事業の運営・経営を実現して行くことに繋がるに違いないとの思いで法人基盤の確立と改革の取り組みを進めてきました。

また一方で、地域の共生の町づくりに向けた取り組みとして、趣味や嗜好を通じた活動の機会への参加や障害ある人の表現活動を通じて新たな尊厳への意識やその積極的な捉え方を広げることに取り組んできました。設立以来、民間社会福祉法人としての瞬発力や機動力、そして先駆性、独創性が昴の持ち味であり、そうしたストレングスを生かした“より一層の挑戦”を進めることが大切だと考えてきました。

そのための財源の確保が重要なことは言うまでもないことですが、社会福祉法人昴は設立以来、正しく公益的な責任を強く意識し、その都度の必要な事業に取り組み大きな収益、繰越しを残すことなく必要な事業の遂行に努めてきました。必要な人材の確保と事業の実施が結果として法人への信頼を生み、大切な財産になってきたと考えています。社会福祉法人改革の議論の中で、社会福祉法人の内部留保の問題とそれに伴っての公益性・透明性についての問題点が浮き彫りになりましたが、それは、「新しい枠組みの事業展開や人材の活用や登用が行われにくいこと」とイコールであり、少なくない社会福祉法人に内在するそうした組織の脆弱性を他山の石としながらも法人基盤づくりに取り組んで行かなければなりません。

社会福祉法人昴は、その歩みの中では新たな事業の創出、地域の既存事業所の継承、その人材確保、事業用資産の確保など経営規模が徐々に大きくなるとともに、その一方で財源課題を抱えるようになりました。平成24年度、平成25年度の2年間を単年度収支赤字でやり繰りした後、財務改善を喫緊の課題と取り組んで5年が経過した現在は、経営改善は順調に推移しているとは言え、財政再建の途中にあることも事実です。それでも私たちはこの四半世紀余に渡る仕事と平成29年度を振り返って、「誰もが支えあい、共に暮らし、そして暮らし続ける地域づくり」を使命として、同時にそれが超高齢社会における諸課題への私たち解決手段であることを肝に銘じ、法人の取り組みを進めて行きたいと思えます。これまでの良いことも悪いことも成果と捉え、その成果を生かしながら私たちの共生社会への歩みについて、その課題や可能性を多くの人たちと共有し、より積極的に向き合っていきたいと考えます。

2 平成 29 年度の法人基本方針の概要と総括

平成 29 年度、法人の基本方針として以下の 4 点を掲げました。

(1) 地域に向けた専門職等の連携推進に向けた取り組み

人材や設備機能の提供と共有を進め、障害福祉だけでなく医療機関、介護保険事業者、幼児期、学齢期などを包括した「一つの地域の支え合いシステム」の構築において中心的な役割を果たすこと、その準備を進めることを基本方針の一つとしました。

これまで進めてきたハロークリニック相談支援室、障害児等療育支援事業、巡回委託事業などを中心とした幼児期支援のネットワークをさらに進めて、学齢期、成人、高齢者など地域の仕組みづくりを目指してきましたが、現時点では制度の枠組みを越えた仕組みとしての連携には至っていません。東松山地域自立支援協議会の学齢期のモデル巡回事業への参加、介護者の喀痰吸引研修のための指導看護師など個々の支援を通じた連携が進められてきたことは成果と言えます。

今後、地域生活支援拠点整備の検討議論や医療ケアの必要な児童支援の仕組みづくりなど地域の課題と呼応し、自立支援協議会などを協議の場として引き続きの取り組みを進めていきます。

(2) 共生型サービス実施を通じた地域資源と人材共用のための仕組みの検討とその準備

アドヴァンス（生活介護）における医療的ケアが必要な方のグループを地域共生プラザいんくる堂で定期的で開催し、共生型サービスの拠点づくりのステップと考えてきましたが、実施に至ってならず、地域の利用者のニーズを把握し、サービス実施の意義を再度検討して行くことが必要だと考えます。

新たに制度として始まる共生型サービスの目的の一つは、障害者の高齢化もしくは介護保険への移行を緩やかに行うことではありません。平成 29 年度時点では、市内 1 ヶ所のみ介護保険事業における基準該当により障害（重症心身障害）ある人が受け入れられていますが、こうした制度間の相互利用を進めることで、地域資源、人材の共用・協働の推進に繋がり、超高齢社会の諸課題への対応として不可欠であるネットワーク構築に繋がると考え、法人としても可能な限りこうしたサービスと人材の共用を進めていきたいと考えます。

(3) 相談支援を中心に地域全体が一つの仕組みとなるような社会モデルづくり

設立来、法人が目指してきた「良い施設より良い街づくり」を実現するために、相談支援事業所が障害ある方への支援を通じて蓄積した援助技術をコーディネートし制度の枠組を越えた支援の仕組みが出来ることが大切だと考えます。そのために、まずは、法人内における相談支援体制を確立するために各事業所業務と相談支援業務を兼務することや、互いにスーパーバイズすることで相談支援仕組みの重要性の共有と質の向上に取り組んできました。今後、地域における相談支援事業所間の連携、役割分担、階層的な支援体制など地域の相談支援モデルの構築などについて地域協議会と連携して、引き続き取り組んでいきます。

(4) 「地域ぐるみ」のネットワーク構築

障害ある方を支える共生の地域づくりのためには、障害福祉についての啓蒙や啓発でなく共通の目的や関心を持つ人の輪を広げること。またボランティアなどに参加し、共に暮らす地域の一人として支え合い理解し合える暮らしの推進をめざしています。障害ある方の自身一人一人の小さな取り組みの重なりが、「地域ぐるみ」のネットワークに繋がるものだと考え取り組んで来ました。

3 各事業所・事業の取り組みの概要と総括

(1) 新たな社会モデルの構築と多様なニーズへの取り組みについて

① グループホームでは希望を尊重しながらも高齢化や健康状態に対応できるよう住み替えを進めてきました。同時にアパートにおける自立型グループホームへの転居とそこでの暮らし方の支援に取り組んできました。

② 医療的ケアを必要とするニーズについては、喀痰吸引研修を活用して福祉介護職による医療的ケアの対応を進めました。

行動障害のある方の支援については、昨年より実施してきた重度包括支援による支援を地域の関係機関と引き続き協働しながら進めてきました。そうした支援を通じたケーススタディやモデル化により地域のネットワーク構築に向けた多職種・多機関（医療、リハビリ、居宅介護、相談支援など）の連携体制の構築推進を目指してきました。

③ 障害を持つ方が地域の担い手となるような活動や社会貢献を目的として働くこと、ボランティア活動など日中活動事業所は社会参加のための拠点となることを役割のひとつと考え、取り組んできました。

本人が主人公となり、その夢や希望にかなう生活を提供できるように、生涯を見通したライフデザインを個別支援計画やケア会議の中で進め、暮らし続けることを支援することを大切に考えてきました。

④ 地域での暮らし方に多様なスタイルを提案できるよう、地域生活支援の拠点としてグループホーム、ショートステイ、居宅介護などの役割や機能の再構築を検討してきました。新しく開設したグループホームカンパーニュ（定員5名）は自立をめざす方の拠点として2室のショートステイを併設し、相談支援と連携しながら深谷市における地域生活支援拠点の一翼を担うことを目的としています。

また、小川町で開設する新しいユニコーポ小川も2室をショートステイとし地域定着支援、地域自立支援などと連携し多様な生活スタイルを応援することを目指していきます。

⑤ 既存事業の建物・設備の改修については、デイセンターウイズの空調工事を共同募金に申請、平成30年に実施することが決定しました。

今後の計画について、アドヴァンスでは重症心身障害のある方のグループについては、介護保険事業との連携、共生型サービス実施を視野にいれ、試行的に地域での開所に取り組ましました。アドヴァンス建物本体について改修か、移転かの検討を今後進めていきます。

また、比企圏域での生活介護、就労の事業所の再統合をめざし場所探しをしましたが、賃料で折り合わず保留となっていますので、引き続き検討していきます。

未着手であったハロークリニック隣接地の再開発計画については、検討委員会を設置して準備を進めます。

(2) 人材確保と育成について

① 医療的ケアを必要とする方のニーズに対応するために喀痰吸引研修への参加と看護師による指導を実施しました。相談支援事業所 Yeast では障害児等療育支援事業により幼児期の医療的ケアが必要な児童の託児、保育の道筋をサポートすることが出来ました。行動援護などのニーズに応えるための資格・情報共有を法人横断的な委員会で進めてきました。今後も外部の連絡協議会や機関との連携を進めていきます。

- ② 地域のサポーター養成のための資格取得研修、ボランティア養成などは取り組めていません。事業所所在の各地域で介護人材に限定せず、地域の文化や芸術活動の協力者など様々な人の繋がりとなるよう引き続き取り組んでいきます。
- ③ 人材開発委員会の活動を中心に各種研修、事例検討会を開催してきました。キャリアパスの仕組みと給与体系の連動など課題を残しています。今後もやりがいと誇りを持てる職場のための研修、海外研修の実施など魅力ある職場づくりが重要です。

(3) 障害ある人の権利擁護の取り組みについて

- ① 障害ある人の高齢化や家族の介護力の低下、地域で自立した人の権利が守られるように成年後見制度の活用と法人後見について、その課題と必要性の検証について、法人内検討会議とともに平成 29 年度障害者総合福祉推進事業を通じて取り組んできました。
- ② 法人として設置必須の虐待防止委員会での情報共有、虐待防止のためのチェック方法の共有、防止のためのスローガンを掲示するなど法人内の取り組みとともに、通報義務の理解や障害ある人自身を守る虐待防止の仕組みについて市町村との共有を更に進める必要があります。

同時に、事業者として差別解消法など法令順守の意識を高め、障害ある方に寄り添った視点での支援の推進に引き続き取り組みます。また、指定将来課題で取り組めなかったコンプライアンス-ガイドライン作成及び周辺関連のマニュアルの整備、法人の社会的、公益的責任を通じた職場づくりなどの推進に努めていきます。

(4) 法人組織改編と運営基盤の確立について

- ① 法人改革をうけた役員改選の後、理事会の執行機能を高めるために、理事会を 2 カ月に 1 回とする定例化を図りました。また、評議員会への管理者の出席により法人会議の共有を図りました。将来の第三者評価、外部監査の導入、会計監査人の導入などの求めに対応すべく、税理士法人との顧問契約により財務・経理業務の精査・検討を行いました（継続中）。
- ② 各事業所における主体的取り組みの推進と権限の移譲と分担を検討するとともに、法人事業推進のために経営企画室（企画部）、運営管理会議（管理部）、運営推進会議（主任責任者会議）など執行体制により事業を運営、主体的に事業運営や立案にかかわる機会の創出に努めています。
- ③ 財政基盤安定化については、年間事業費の 1 / 6 程度の必要運転資金の確保をめざし、財務状況の適正な把握に努めてきました。賞与時の短期借入など銀行融資を活用した安定的な財源確保と確実な借入金返済を達成してきました。

I 法人本部事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
<p>超高齢社会を見据えた「新たな社会モデルの構築」をテーマに、地域全体が一つの事業所となり、障害がある方をはじめ全ての人が暮らしやすい町をつくることをめざし取り組んで来た。</p> <p>それは、まさに法人が目指してきた「施設づくりより良い町づくり」の実現であり、障害ある方が中心となった地域ぐるみのネットワーク構築を意識した取り組みでもあった。これまでの昴の仕事を通じて蓄積したノウハウを生かし地域の仕組みづくりに参加することや、それを意識した事業所の機能活用や整備を進めた。地域生活拠点機能をめざした新たなグループホームの開設や地域の協議会通じた課題への取り組み、そして個々の支援を通じた連携やコーディネートが新たな社会モデルへと繋がることを強く意識し、地域ぐるみ・住民ぐるみといった取り組みに繋がることをめざした一年であった。</p>
2. 重点取り組みに対しての状況と評価
<p>(1) 法人組織のガバナンスとマネージメント</p> <ul style="list-style-type: none">・理事会の定例化（2 か月に 1 回）を図りつつ、評議員会等への管理者を出席させることでの法人事業の現状と課題の共有や事業の意図・方向性の検討の機会を持ち執行機能を高めた。・税理士法人との顧問契約により財務・経理業務の精査し、効率化と適正化を進め、将来の第三者評価、外部監査の導入、会計監査人の導入などに対応すべく改善を行った（一年間／継続中）。・事業所拠点を中心とした主体的な取り組みの推進と権限の移譲をめざしてきた。・経営企画、運営管理、事業推進など執行体制の定着と委員会による役割分担と改善に努めた。 <p>(2) 法人基盤の安定（運転資金確保と人材確保、必要設備確保）</p> <ul style="list-style-type: none">・年間事業費の 1 / 6 程度の必要運転資金の確保に向けては財務状況の迅速かつ適正な把握が重要であると考え、業務の適正化に努めた。・賞与時の短期借入など銀行と融資提携を維持し、将来の事業推進の備えとしている。・人材の確保のための雇用体系と任用体系の見直し、給与規程の改正、超過勤務、断続勤務の改善業務など適正化を図った。また、業務における長期的、広角的な視野を養うための委員会活動の充実、研修機会の拡大、海外なども視野に入れ仕事に幅を持たせることなどをめざした。 <p>(3) 新たな社会モデル構築のために（地域ぐるみの包括的なネットワーク構築）</p> <ul style="list-style-type: none">・行動障害、医ケアのある方など支援を通じた地域の関係機関との協働や多職種の連携体制の構築を推進した。また、カンパーニュ（深谷）、ユニコーポ（小川）など、地域での多様な暮らし方を支える地域生活支援拠点の機能を備えたコンセプトを持つグループホームを開設した。・将来に渡って人権と暮らしが守られるように、成年後見制度の活用と法人後見の可能性について法人内で検討を行うと共に平成 29 年度障害者総合福祉推進事業を受託し調査研究を行った。
3. 各部門の事業活動総括
<p>【理事会】 4月14日（金）書面、5月24日（水）、7月1日（土）書面、9月27日（水） 11月22日（水）、1月24日（水）、3月14日（水）</p> <p>【評議員会】 6月21日（水）、1月31日（水）、3月22日（木）</p> <p>【監事監査】 5月22日（月）</p>
4. その他
<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度補正社会福祉施設等施設整備費補助（グループホーム整備） 33,300 千円・平成 29 年度障害者総合福祉推進事業を受託 「成年後見制度の利用実態把握及び法人後見の活用に関する研究」

II ハロークリニック事業報告

<p>1. 平成 29 年度事業の概要</p>
<p>今年度の事業概要は発達、小児神経、障害領域を中心に、医療とリハビリテーションのニーズに 着実に対応した。相談支援室は、発達支援領域の巡回拠点として、身近な場での初期支援、学び や生活の場に即した支援と協働を行った。一律ではなく個々に応じたサービスを提供するしくみ、 他機関との連携と協働のしくみ、を具体的につくっていくことが課題である。</p>
<p>2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価</p>
<p>(1)「相談と情報提供の窓口を分かりやすくする」⇒⇒⇒院内連携で個々に応じた必要な情報提 供を行ったが、兼務体制のなかで相談窓口を明示するには至らなかった。</p> <p>(2)「インテイク、診察から初期支援を経て生活の場での育ちと支援へとつながるチームアプ ローチの確立」⇒⇒⇒職種によりアセスメントの幅を広げることから始め、複雑な背景要因を抱 える方を着実に把握して巡回支援へと結びつける流れをつくったが、道半ばである。</p> <p>(3)「医療的ケアと行動障害支援を巡るハロークリニックの役割と外部機関との連携のシステ ムづくり」⇒⇒⇒看護部門のアウトリーチを広げ、行動障害の支援手順を整備し、巡回支援を含 め実践しているところであり、今後のさらなるシステム化を目指す。</p> <p>(4)「保育所等訪問支援を活用しながら、地域療育、相談支援と連携した幼児期等の支援モデ ルの再構築」⇒⇒⇒サービス利用の手続きが必要なためか、保育所等訪問支援は大きくは増えて いない。しかし、支援計画に基づく継続的支援の効果はあるため、そのことをユーザー、支援 関係者や行政にフィードバックする必要がある。</p>
<p>3. 各部門の事業活動総括</p>
<p>(1) 診療部</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の診療関連収入（医療保険、自費扱い診療）は 203,328,590 円であった。これは 前年度 209,089,490 円に比して約 97%である。のべ患者数は年間 25,960 人（前年度 24,516 人） となり月平均で約 2,163 人（前年度 2,043 人）である。これは月 25 診療日として 1 日当たり 約 87 人という状況である。新患は 1201 人（前年度 1258 人）であつた。 インフルエンザ予防接種は 1,497 件のインフルエンザ予防接種を実施し、前年 28 年度 1,458 件に比して件数では約 103%となった。公費負担の予防接種は金額にして 6,471,831 円であり、 前年 6,339,682 円と比較して約 102%である。 <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達領域の初期医療に着実に対応しており、地域保健に貢献をしていると言える。チームアプ ローチの推進に関しては看護部門が院内各部門の橋渡し役を果たしつつある。
<p>(2) リハビリテーション</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションは理学療法、作業療法、言語聴覚療法、臨床心理援助の提供を行った。精 神療法と心理検査を除く平成 29 年度の実績は 30,676,100 円であり、前年度 25,989,700 円に 比して約 118%で増加した。これには職員増員の影響が大きい。 いっぽう臨床心理で受け止めている方々に多様な背景要因がかかわっている方が多く、心理相 談の利用も多い（医師指示が言語聴覚の約 1.5 倍～理学療法の約 4 倍）。発達検査、知能検査を

多職種でシェアして対応することを始めたが、増員の検討が必要になっている。

(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果

- ・アセスメントの方法を拡充し、各種学習会を積極的に導入するなど、効果的な情報提供を行い、ピアサポートのきっかけづくりを行った。また、外部講師を招いて研修会を実施し支援の質の向上を図った。

(3) 相談支援室の取り組み

(ア)事業の実施状況

- ・市町村保健・保育部局からの委託事業は、比企圏域内 **317** 回 **8,918,799** 円、比企圏域外 **109** 回 **3,260,311** 円を実施し全体で **426** 回 **12,179,110** 円の規模である。保健センターの健診後事後指導の事業および保育園、幼稚園の巡回支援の事業がこれらの内容である。(地域派遣実績一覧表参照)
- ・埼玉県からの委託事業「障害児等療育支援事業」は契約金額 **16,512,600** 円であり、施設支援 **425** 件、訪問療育 **680** 件、外来療育 **610** 件を実施し、子育て支援の場、保育園、幼稚園、学校や放課後児童クラブ、成人通所施設など幅広く臨機応変柔軟に実施した。本事業の一環で西部福祉事務所と協力して「子育て支援懇談会」を実施した。
- ・児童福祉法根拠の「保育所等訪問支援」は契約者数 **8** 名 **44** 回を実施し、年齢的には就学前～中学生まで、場所的には幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校と幅が広がった。

(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果

- ・アウトリーチの契約金額や件数は横ばいであり、保育所等訪問支援の拡充を期したが大きくは増えなかった。保育所等訪問の比重を増やすと共に、ご本人の意思を中心に据えた切れ目のない縦横連携を可能にするしくみや、個人情報共有システムの構築が地域全体の課題である。

4. その他

特記事項無し

Ⅲ 西部・比企地域支援センター事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の整備について、具体的な体制整備に関する議論を官民協働で実施した。また、「地域ぐるみ」のネットワークにおける相談体制の在り方については、比企地域自立協にて「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の研修会を行った。さらに、圏域の相談支援専門員の資質向上に関しては、東松山市、小川町の 2 か所で事例検討会を毎月実施した。小川町においては、保健師、地域包括支援センター、町役場障害福祉担当者も毎回参加している。このような相談支援の中核となる役割を担える人材の育成について、埼玉県相談支援体制整備事業を活用し、隣接圏域と共に、北部ブロック会議として、相談支援体制の在り方を検討する連携会議を 5 回実施し、参加した。
2. 重点取り組みに対する取り組み状況と評価
(1)「地域生活支援拠点等の体制整備とそれを活用した生活モデルの検討」⇒⇒⇒基幹・委託相談支援事業所連絡会にて、各市町村の地域アセスメントを行い、それについて 10 回の議論をし、比企自立協にて 3 回協議を行った。その結果、市町村毎に不足する資源や地域課題を明らかにし、共通認識を持った。
(2)「権利擁護の仕組みと介護保険との連携」⇒⇒⇒厚生労働省より研究事業を受託し、成年後見の実態と法人後見の在り方について検討した。しかし、介護保険との連携については取り組めなかった。
(3)「ハロークリニック専門職連携推進室の活用方法の提案」⇒⇒⇒サービス担当者会議での専門的アセスメントの活用はできた。一方で、希望に即応できない、受付から支援までの流れが不明確といったこともあり、他相談支援事業所への提案までには至らなかった。利用のためのメニュー化が必要と考えられる。
(4)「相談支援従事者の人材育成及び後継者の育成」⇒⇒⇒新たに 1 名を異動させ、1 名を育成枠として日中活動事業所と兼務で業務に当たらせた。
(5)「医療的ケアが必要な児童への相談支援の強化と周知」⇒⇒⇒まず、埼玉県の医療的ケア児等コーディネーター養成研修に参加した。また、東松山保健所主催の研修会で講師を担い、相談支援の活用方法を伝えた。NICUからの退院支援は 2 件行った。さらに、東松山市自立協で実施している小中学校へのチーム巡回支援からも 2 件相談支援に繋がった。
3. 各部門の事業活動総括
(1) 委託相談支援部門
(ア)事業の実施状況
・利用者数 79 名
(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果
・隙間のない細やかな相談体制の推進については、計画相談支援の策定業務を他事業所に割り振る等して調整したことにより、サービスに繋がっていない人からの相談が増加した。
・新たな支援ニーズの掘り起しについては、当事業所の委託と計画の人員を分けた体制を他事業所がモデルとし、請け負う件数が増加した。
・乳幼児期及び児童期の相談支援は、“子育てサロンびかびか”の定期開催のほか、“地域りょういく相談 Dear”を開始し、ハロークリニックの巡回支援に同行した。勉強会を 2 回実施し、委

<p>託相談へ2件がつながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICUからの退院支援に関する委託と計画の役割整理は、継続中である。 ・ピアカウンセリングについては、その在り方について委託元と協議を継続し、位置づけを再度整理する。
<p>(2) 特定相談支援・障害児相談支援部門</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者 特定 115名、障害児 21名 <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人にマッチした相談支援に関し、地域療育等支援事業を活用した。一方で、行動援護事業所による専門的アセスメントについては、そこまでの力量に当法人の及び地域の行動援護事業所が至っておらず、活用できていない。 ・特定加算事業所として担うべきケースに関しては、複数のサービス調整や虐待への緊急対応ケースがあった。今後は、担うべきケースを整理分類し他事業所との共有を図る。
<p>(3) 一般相談支援部門</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者 地域移行支援 0名、地域定着支援 7名 <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GH連絡会との連携による1人暮らしへの移行については、取り組めなかった。 ・地域定着支援の位置づけは、地域生活支援拠点等の議論の中で再確認する。「自立生活援助」は、30年度の早い時期に指定を受ける。 ・自立体験ステイの活用については、1名の体験を実施した。地域生活支援拠点等の議論の中で重要性を再提起し、次年度の更なる活用モデルとした。
<p>4. その他</p>
<p>特記事項無し</p>

IV 相談支援センターYeast 事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
<p>今年度の事業概要は、様々な地域の専門職や人材を生かした各関係機関との連携・協力によるニーズ解決のシステム作りを目指した。医療的ケアを必要とする児への支援を関係機関と協力し解決できるよう働きかけた。相談支援の質の向上を図れるよう深谷市相談支援事業所連絡会に参加、深谷市役所および基幹相談支援センターや市内の相談支援事業所、介護支援専門員と連携し、幼児期からの途切れない支援を実施できるようにした。</p>
2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価
<p>(1) 障害児等療育支援事業の取り組みの 1 つとして、不登校の子ども達の居場所作りの場として「Partir Café」を企画・検討したが、社会参加が難しい状況であった。そこで、不登校の子どもを持つ親の会「共に話しませんか？」を 2 回実施した。次年度も継続予定である。また、Yeast 親子サロンを 9 回実施し、親のネットワーク作りや保健所・保健センターの保健師の参加もあり連携する事ができた。子育て支援懇談会では「医療的ケアを必要とする児への支援」について懇談する機会を持つことができた。(参加者 62 名)</p> <p>(2) 計画相談については、担当者の異動に伴いケースの捉え直しが必要となった。また会議の在り方や事務手続きについても見直し、事業所内で組織化、体系化を進めている段階である。</p> <p>(3) 委託相談では、基幹相談支援センターと協働し地域課題の整理を行ったが、課題の解決には至っていない状況である。</p>
3. 各部門の事業活動総括
<p>(1) 相談支援事業部門</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者 98 件 (うち児童 13 件) <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースレビューについて、頻度を月 1 回から月 2 回に増やし内容について見直しを行った。
<p>(2) 障害児等療育支援事業部門</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問療育 509 件 外来療育 352 件 施設支援 326 件 <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ニーズのある子どもの支援について指導看護師等を通じ、地域の保育室や保育園とつながり支援体制を確立させた。
<p>(3) 深谷市相談支援事業業務委託部門</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談者数 64 名・実人数 82 名 (うち終結 49 名) <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談でフォローされない方への支援を継続している。また、地域の中で生涯を見通した相談支援体制作りとして、基幹相談支援センターと協働し、各機関の役割分担を行った。
4. その他
特記事項無し

V デイセンターウィズ事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
<p>29 年度は定員 40 名に対し、契約者数 50 名以上と大きくなった規模を考え、きめ細かな支援に向けて支援グループの小グループ化やリーダーとなれる人材の育成を課題としてきた。介護人材不足はウィズにおいても例外ではないものの、複数名の採用を行い徐々にだが現場での必要不可欠な人材として育ってきている。また、ここ数年「WAC」として行ってきたアート活動は、東松山市上唐子の国道 254 号沿いに店舗を借り、11 月より「まちこうば GROOVIN'」として活動を開始した。まずはウィズの方のアート活動の場として活用しつつも、法人以外の障害のある人たちをはじめ地域の方々にも活用される取り組みにしていくことが課題である。</p>
2. 重点取り組みに対する取り組み状況と評価
<p>(1)「地域資源との連帯及び支援技術の向上と活用」については嵐山町の障害福祉計画策定に委員として参画し、嵐山町の観光事業「千年の苑」の事業推進協議会にも委員として参画した。</p> <p>(2)「支援環境整備」については施設外にあるプレハブをカームダウンの場所として位置づけ、1 日の生活の中で活用した。これにより行動障害のある方も比較的安定して過ごすことが出来ている。ただし、施設環境の整備は引き続き課題である。</p> <p>(3)「アート作品・商品等の製作活動拠点の始動」については、平成 29 年 11 月より、「まちこうば GROOVIN'」がオープンした。ギャラリー、アトリエ、グッズ販売を行うとともにアートの活動拠点として、情報発信を行っている。</p>
3. 各部門の事業活動総括
<p>(1) 生活介護事業部</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月にインフルエンザの為 21 日開所の予定が 18 日となる。以降は大きな変更なく開所した。契約状況に大きな変化はない。 <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模化からの脱却を目指し、ウィズの分室化や小グループ化、人手の確保及びグループリーダーの育成を行ってきた。また、虐待防止に向けたご本人の様子チェックは継続している。
<p>(2) 就労継続支援 B 型</p> <p>(ア)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業部と同様に 4 月は 18 日の開所となる。また 6 月に 1 名が他事業所に移ったため利用率は 100%切った状況となっている。 <p>(イ)今年度の取り組み状況と成果・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちこうば GROOVIN' ⇒⇒⇒アトリエ：昴の通所 3 事業所の利用者が利用した。静かな環境づくりや画材の準備等をサポートし、より集中して制作に取り組めるようになった。作品は様々な作品展に出展した。ギャラリー：11 月 23 日お披露目会/企画展（お披露目会参加者 36 名、企画展延べ 98 名。1 月 21 日～2 月 13 日企画展「ネコ年」（来館者 73 名）。ショップ：グッズ作成はかうんと 5 と連携し行った。カレンダー、ハンドメイドグッズなど ・公園清掃⇒⇒⇒個々の技量も上がり順調である。
4. その他
<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの老朽化に対応するため共同募金による事業を申請（平成 30 年事業として決定）

VI アドヴァンス事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要

多機能型事業所アドヴァンスの「生活介護」においては、重症心身障害で医療的ケアを必要とする方への対応を進め、生活全体を見据えた企画（宿泊体験など）の実施を行った。行動障害等の対応に困難さを伴う方に向けた支援についても整理を行い、対応できる職員の研修を通して安定的な体制づくりを進めた。運営面においても、2 名の新規利用に加え、併用利用者の利用日の増加もあり 6.7%の利用率の向上を図ることができた。

多機能型事業所アドヴァンスの「就労継続支援 B 型」ライスオンライスでは、「重い障害があっても働くチャンスが得られる」「働く場へのチャレンジをサポートする」ことを2大テーマに、地域の事業所、企業、就労支援センターなどと連携した取り組みを進めた。ZAC や坂戸市就労支援センターとの連携により、2 名の雇用定着を実現できた。また、法人内複数事業所連携による「街中社中」の取り組みで、働く場が拡大している。さらに、NPO 法人 jogo と共にバンド活動やアート活動を行い、趣味の充実につながっている。店舗としては、利用者だけで作るメニューを開発・販売することで、やりがい、作ることの楽しさ、買ってもらう喜びにつながっている。

2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価

【生活介護】

- (1) 「医療的なケアを必要とする方についての展開」については、いんくる堂の週 1 回の活用が定着している。またケアホームみらいとの一体的な運営で人材の育成機能の強化を図った。自立体験としての宿泊体験を、いんくる堂、みらいを利用して 2 名、4 回行った。
- (2) 「事業外就労としての街中社中の推進、地域の企業等との連携推進」については、街中社中の安定的な実施は各事業所との連携の中で行えている。今年度より公園清掃の委託も増えている。街中社中の専任の職員を配置し、支援の質の向上にも着手した。
- (3) 「行動援護を必要とする方の支援を日中活動の視点だけでなく、地域資源の開拓、関係機関との構造的な連携体制の推進を行う」については、行動援護を必要とする方についての受け入れについて、昨年度から利用されている方 1 名に加え、滑川町より 1 名の新規受け入れを行った。受け入れに際しては、相談支援からの情報や、法人内の行動障害の支援について取り組む事業所からもアドバイスを受け、環境整備等に取り組み、安定的な受け入れができた。

【就労継続支援 B 型ライスオンライス】

- (1) 「事業所を離れ、他の職種や働き方を体験できる仕組みの構築「街中社中」の安定的な事業展開」については、様々な仕事の体験や経験を得ることで自分のやりたい仕事や向いている仕事を発見することにつながった。(就労継続支援 B 型)
- (2) 「まかない作り、お店メニュー、お弁当から利用者ができる仕事を切り出し、責任を持った作業の提案」では利用者の再アセスメントを行うことでその人に合った作業のやり方を提案し、責任感が芽生え、自信につながっている。なお、誰でもお店メニューに関われるように、専門職との連携が必要になっている。(就労継続支援 B 型)
- (3) 「働いた分が工賃に繋がるよう弁当販売販路の拡大と経費削減により粗利の向上に努める」については、経費削減を進めた。お弁当よりも宴会やレンタルスペースで売上が上がった。しかし、工賃をあげるほどには行き着かなかった。(就労継続支援 B 型)

- (4) 「一般就労に向けた利用者のインセンティブ、就労支援センターや相談支援と連携した就労のための通過点としての役割と一般就労からのリターンとフォローの相互通行仕組みの構築」については、今年度 **2** 名の一般就労の定着により概ね成功した。引き続き、成功モデルを提示し、連携による仕事の提案を行い、就労者が休日にお店に来てくれて「私もやりたい」というモチベーションを引き出すことを期待したい。(就労継続支援 **B** 型)
- (8) 「地域のお店としての定着、商工会等の地域と繋がり、会議、宴会の貸し出し等を通じて障害ある方についての情報の共有と発信をめざす」については、実際には趣味の場 (**LIVE**) 活動により知られることが多かった。また **RICEONRICE** の店員という認識を持たれている方も多く、お店よりも個人を知ってもらう機会が多くあった。(就労継続支援 **B** 型)

3. 各部門の事業活動総括

(1) 生活介護

(ア) 事業の実施状況

- ・利用者⇒⇒⇒**2** 名の新規利用を迎え **29** 名の契約となった。年間のサービス提供は **256** 日で、年間の平均人数としては **14.1** 名となり、平均利用率は **94.5%** となり、昨年度より **6.7%** 増加した。
- ・職員配置⇒⇒⇒**1** 名の契約職員、**1** 名の非常勤職員の採用を行った。

(ウ) 今年度の取り組み状況と成果・効果

- ・地域生活支援拠点等としての役割を整理している段階であるが、医療的ケアを伴う方に対する宿泊体験を実施した。現在はアドヴァンスを利用する方に限定した形で行っている。
- ・行動障害のある方など常時介護を必要とする方の新規受け入れに際して **IPW** の活用を行った。その後の生活の広がりについても相談支援との連携を更に強化していきたい。

(2) 就労継続支援 **B** 型ライスオンライス

(ア) 事業の実施状況

- ・売り上げ⇒⇒⇒店舗 **3,906,485** 円、弁当 **1,056,700** 円、**GDL** **1,338,000** 円、公園 **1,001,052** 円、その他 **1,661,615** 円
- ・材料費支出 **2,438,196** 円 ・工賃総額 **5,031,390** 円

(イ) 今年度の取り組み状況と成果・効果

- ・一般就労へのチャレンジを支える拠点作りでは、障害が重くても介護をともなって働くしくみができ、また就労後のバックアップのしくみも機能できた。一般就労失敗経験があっても、安心して再挑戦できるしくみを提示することができた。
- ・趣味や特技を生かした生活のコーディネートを行ってきた。アートや音楽等の発表の場以外にも、趣味や働いた分のお金の使い道について、一緒に考えより豊かな人生が送れるように様々な法人や団体などと連携し、福祉にとらわれない人生の選択をサポートする必要がある。

3. その他

(1) 生活介護

- ・利用契約人数 **29** 名 (定員 **15** 名)、サービス提供日数 **256** 日、延べ利用人数 **3,631** 名、利用者数の平均値 **14.1** 名

(2) 就労継続支援

- ・利用人数 **14** 名、サービス提供日数 **250** 日、延べ利用人数 **2,668** 名、利用者数の平均値 **10.6** 名、新規入所者数 **1** 名、退所者数 **0** 名、休止者数 **4** 名 (入院 **2**, 一般就労移行 **2**)

VII 松の実事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
平成 29 年度の事業概要は、街中社中への参加を増やすため、利用者へのアンケートを実施し、個別支援検討会の中で提案を行なった。また、昨年度から引き続き、松の実が地域の資源となることを目標に、いくつかの活動をオープン化し、利用契約にこだわらず活動への参加者を受け入れる試みを行った。さらに、強度行動障害のある方の支援として、重度障害者等包括支援の継続的支援の中から法人内でチームを作り課題に取り組んだ。東松山地域の行動援護連絡会に参画し、24 時間緊急コール対応への情報提供や事業所連携と信頼関係作りを進めた。
2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価
(1) 「生活介護における就労の拠点的役割の促進「街中社中」の整備」については、個別支援検討会での説明やアンケートなどを行なったことにより、「街中社中」の利用希望が年度当初の 3 名から 10 名に増えた。 (2) 「余暇活動の発展的な展開」については、音楽倶楽部や乗馬教室、エアロビクス教室など、地域で活動する団体や個人の協力を得ながら活動を継続的に行なった。加えて、ロック活動や希望の多かったサイクリング活動を提供した。 (3) 「地域の包括的ネットワークへの参加」については、エアロビクス活動などへの他法人事業所や在宅者からの新たな参加はなく、社会福祉協議会支部活動や他事業所との協働も進まなかった。日帰り旅行の一般参加者募集は、同様に特別支援学校や事業所へのチラシ配りや声掛けを行なったが、法人内他事業所の利用者のみで、一般参加者はなかった。
3. 各部門の事業活動総括
(1) 生活介護 (ア) 事業の実施状況 ・利用者 25 名、利用率 112.5% (イ) 今年度の取り組み状況と成果・効果 ・作業活動として「街中社中」の活動への積極的参加を勧めたことで、松の実の枠を越えた経験を持たれた利用者が増え、工賃のアップへ繋がっている。しかし、強度行動障害の方の作業機会の提供が進まなかった。作業内容・方法の他、スタッフ配置やスキル・経験などを増やし進めていく必要がある。 ・余暇活動として、ロック活動の定期的な提供を進めていく中で、強度行動障害のある利用者も参加することができるようになっている。サイクリング活動も希望する利用者が増えている。 ・研修会や勉強会などの開催は実施することは難しかった。 ・駐車場の整備は進めることができなかった。
4. その他
特記事項無し

Ⅷ ワークショップ・チボリ事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
平成 29 年度の事業概要としては、働く機会の広げるために、生活介護・就労継続支援 B 型ともに施設外就労を継続して行い、地域での仕事体験の機会を増やすことに努めた。生活介護では、働く機会として“材料・おやつの買出し”、“アダプトプログラム”に取り組んだが、その際には視覚的構造化や環境の構造化・PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）を用い、障害の多様化に応じた細やかな支援の提供に努めた。
2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価
(1) 「事業所外活動の充実」については川本の田にてレクチャーを受け、実際に土曜開所を利用し、田の周りの草むしりを行い、収穫した米を昼食で提供した。 アダプトプログラムを継続的に取り組むことをつうじて、バイパス沿いのゴミで困っている畑人と一緒に作業することもあった。
(2) 行動障害等を有する方の支援に当たり、「個別支援計画の検討及び障害特性に合わせた（視覚的・物理的構造的な理解）支援と時間・場所・目的に応じた T P O における配慮」については、環境の視覚的構造化を行い、個別空間を作ることにより、刺激過多による混乱を未然に防ぐことができた。
(3) 「事業所外就労における地域企業との連携推進と就労意欲の向上のための取り組み」については、現在連携している企業とは仕事量を増やすには至らなかった。また、連携する新規企業の開拓には至らなかったが、地域における共同受注の推進に参加し、地域で働く機会に努めて行きたい。
(4) 「新たな事業所づくりの検討と日中活動の発展的な展開」については、新規事業として検討してきたが「チボリアネックス（別館）計画」は一旦白紙に戻した。今後、社会資源などのニーズ調査を行い、開設の意義、必要性など再検討していきたい。
3. 各部門の事業活動総括
(1) 生活介護 (ア)事業の実施状況 ・定員 10 名、利用契約者 12 名 (イ)今年度の取り組み状況と成果・効果 ・行動障害のある方のアダプトプログラムの機会や買出し作業などにおいて、支援方法の見直しや統一を図ることにより、利用される方の混乱軽減につながった。
(2) 就労継続支援 B 型 (ア)事業の実施状況 ・定員 10 名、利用契約 12 名 (イ)今年度の取り組み状況と成果・効果 また、パン作業での収益を高めることを目指し、パンの残数の削減に努めた。製造個数の見直しを行ったが逆に生産コストあがってしまった。販路の拡大に努めたい。 ・職員の配置転換を見直し、支援方法の再検討を行った。
4. その他
開所日数、出席状況など巻末データ参照

X 共同生活ホームすまいる事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
事業概要としては、平成 29 年 4 月よりグループホームソキウス（定員 6 名）を開設し順調に運営できている。既存ホームに生活している方々には高齢化などの課題が山積している。なお、事業所が増え、業務分掌が複雑で事務作業が滞ってしまうため、人員確保及び業務効率化が課題。
2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価
(1) 「グループホームから一人暮らしへ生活スタイル選択をサポート」については、「各ホーム 2 名のサテライト」を目指し、相談支援事業所や居宅介護事業所と協働しながら 1 人暮らしのサポートを試みたが、完全な一人暮らしは実現できなかった。いっぽう利用されている方々には就労に向けた支援や日中活動選択のサポート、自治会活動への参加サポートや成年後見の申し立てをするなど、ひとりひとりに応じた支援を行い、一人暮らしの条件を整えている。
(2) 「安心と安息 暮らし続ける支援の質の向上」については、必要に応じて主治医との連携促進、健康面のチェックや通院サポート（通院のための交通手段確保と連携ノート等の活用など含む）、介護保険サービスの併用利用の促しなどさまざまな取り組みを行った。
(3) 「本人を中心とした地域生活支援のための多職種連携の推進」については、サービス提供にかかわる事業所がプランを共有し、支援体制の検討と複数事業所による連携を行った。特に、日中通所先となっている法人内通所事業所の職員には朝、夕のホーム支援員業務に加わってもらうなどして連携を深めた。なお、医療機関との連携により、リハビリテーションに関するスタッフの知識、技術、意識向上を図る事を目指したが、計画的に進めることができなかった。
3. 各部門の事業活動総括
(1) ピアハイム・ピアハイム分室 一般企業で働く方と福祉サービス（生活介護・介護保険デイ等）を日中利用している方が混在しており、就業生活支援、身体介護など幅広い。また、成年後見も必要度が高い。
(2) スカイハイ 少人数の穏やかな環境で自活に向けた取り組みを想定しているが、具体的な展開が図れなかった。職員の育成が必要と認識している。また、病气療養中の方への支援に取り組んだ。
(3) クインテット 半数が週末帰省されない方々のため、支援体制作りが課題になっている。
(4) みらい 喀痰吸引等研修受講を順次進め、携われる職員が増えたため徐々に職員体制が安定してきた。また、報酬体系見直しをふまえ、収入増および支援の充実を実現していきたい。
(5) ユニコーポ小川 高齢化が顕著であるが、移転により設備面のバリアは解消される。
(6) ソキウス 週末帰省が困難な場合に備える職員体制の整備が課題となっている。
(7) あすく、カトレア デイセンター・ウィズのスタッフも兼務で加わり、情報の共有や支援の一貫性を図っている。
4. その他 なし

XI 共同生活ホームとまり木事業報告

1. 平成 29 年度事業の概要
平成 29 年度の事業概要としては、新規事業所カンパーニュの開設に向けて準備を進めてきた。そして、平成 30 年 2 月 13 日より 5 名の新規利用者を迎えて「卒業を目指すグループホーム」をコンセプトに事業を開始した。いっぽう、諸般の事情から人員体制には課題の多い 1 年になった。ただし、人材募集方法の工夫や業務の効率化、チボリ勤務体制との連動制（スライドシフト制）など、今後の安定的な運営のためにさまざまな試みを行い、一部効果も出ている。
2. 重点取り組みに対しての取り組み状況と評価
(1) 「地域生活支援拠点を見通した新規事業所カンパーニュの創設」については、諸準備、手続きを進め、平成 30 年 2 月 1 日付けで指定（建物増による定員変更届受理）を受け、事業を開始した。 (2) 「深谷市グループホーム連絡会の創設へ発起人として参加」については、発起人、調整委員として参画し連絡会の運営に携わった。2 ヶ月に 1 回の研修を開催し、深谷地域のグループホーム支援力の底上げを目指してきた。 (3) 「健康管理の重要性を再確認」については、必要性の高い方には通院同行を行った。医師に直接情報を届けることで、服薬調整ができ、生活上のアドバイスを受けることができた。体調維持や円滑な治療に効果があった。
3. 各部門の事業活動総括
(1) とまり木 (ア)事業の実施状況 ・年間報酬 13,610,000 円（概算）、利用率 84% (イ)今年度の取り組み状況と成果・効果 ・季節のイベント⇒⇒⇒随時開催した。 ・避難訓練の実施⇒⇒⇒避難訓練で窓からの避難、宿直時を想定したシミュレーションにより、命を守ることにについて、議論を深めることができた。 ・開所日増⇒⇒⇒職員採用が進まず開所日増を進めることができなかった。 ・短期入所の受け入れ⇒⇒⇒4 月～9 月末までは休所し 10 月より再開した。チボリ固定利用者がホームへ移行したこともあり、月 2～3 人程度の利用。
(2) カンパーニュ (ア)事業の実施状況 (イ)今年度の取り組み状況と成果・効果 ・12 月から現場見学会を開催し、利用者を公募した。相談支援事業所へ情報を提供し、コンセプトに合致することを条件に、10 名の方から利用申し込みに至る。厳正なる選考の結果、5 名の方を入居者へ迎え、2 月 13 日より事業を開始した。 ・入所施設より 1 名、長期入院者より 1 名、在宅生活者より 2 名、とまり木より 1 名で男性 4 名・女性 1 名の構成。
4. その他
・とまり木は 1 名転居のため、チボリより男性利用者 1 名を新規に迎える。 ・カンパーニュ短期入所は人員体制上の都合により未稼働である。

平成 29 年度

委員会

活動報告

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称：人材開発部

記入者名：小川由美子

委員氏名	●降旗守 ◎小川由美子 中西美紀 吉田隆俊 岡田純一 石井貴之 岡むつみ 小林洋介 木藤弘喜 広瀬祐介 松倉久美子
会議開催日	全体 11/6、人材育成：1/14、2/6、3/9 人材確保：3/12
目的及び趣旨	前年度から引き続き①人材確保②人材育成（研修）③職場環境向上の3チームの継続。各チームにリーダーを配置、より独立した形での運営を目指した。 ① 人材確保：マイナビからの見学ツアー、現場体験（インターンシップ）の対応。 ② 人材育成：年間研修の運営と管理。 ③ 職場環境の向上：やりがいアンケート作成
平成 29 年度 活動報告	①人材確保 ◆就職フェア ・FACEtoFUKUSHI 主催就職フェア（3/21～22） ・マイナビ、リクナビ等の説明会、県主催合同就職説明会、福祉、保育の就職フェア（各2～3回／年）、商工会主催合同説明会等 ◆見学対応（メイン：降旗 フォロー：小川・中西） ・月2～3回程度実施。参加者は、1～3名／回。その後職場体験は3名参加。 ◆内定者との懇親会 ・内定式開催。経営企画室との食事会開催。 ・先輩職員とのキャンプイベント ②人材育成 ◆法人内研修（全職員向け研修 テーマ別月1回開催） 参加者 計105名 ・サービス管理者研修会（2/6）；相談支援部会との共同。外部講師による。 ・平成30年度新人研修準備（平成30年度4月2日～） ・平成30年度 エルダー制度導入準備
平成 29 年度 まとめ	①人材確保では、見学ツアーの参加者は増え、職場体験へもつながる学生もいた。 ②人材育成では、全職員向け法人内研修を開催したが、参加にばらつきがあった。 ③職場環境向上チームは会議が開催できず、話し合いの場が持てなかった。
平成 30 年度に向けて （課題や方向性）	①人材確保 ・就職フェアや見学ツアーで、丁寧な対応をすると学生は好印象を受けやすいが、現場兼務では対応に限界がある。今後は専任スタッフ配置が必要。 ・現場体験（インターンシップ）のプログラム化。見学や興味をもった学生により仕事を知ってもらう機会を増やす。 ・福祉系学部のある大学との連携。 ②人材育成 ・参加のばらつきから、各事業所訪問型の法人内研修を実施する。 ・職員数増加や入れ替わりに伴い、知識・技術中心の研修からコミュニケーションに重点を置いた研修へ移行→「聴く」「伝える」研修。エルダー研修。 ・キャリアパスに基づく研修の整理し、プロトコル化する。 <全体として> ・全メンバーの参集が困難な事から、会議のIT化をはかる。 ・現場業務兼務の委員会運営では限界があるため、専任スタッフの配置及び事業化を提案する。

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称： 昴☆共生社会研究所

記入者名： 野崎剛

委員氏名	●山崎晃史 ◎野崎剛 解良深雪 石平祐一 南澤甫 関根麻衣 坂上賢司
会議開催日	9/19、10/23、11/27、12・12、1/14、2/14、3/16
目的及び趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共に育ち、共に生きるノーマライゼーションの社会の実現のために、サービス提供現場での課題を検討していく。 ・ セミナー、研修活動や共生社会研究誌を発行し「共生の地域社会」づくりへの貢献を目的とする。
平成 29 年度 活動報告	<p>① インクルージョンジャーナル（マイオピニオン）発行・配信 月 1 回ペースで主に各事業所に執筆依頼 No. 15～No. 24 発行（4 月 4 日現在）</p> <p>② すばるセミナー2018 「くらしつづけるために3」 開催 日時：平成 30 年 3 月 24 日（土）10：30～16：30 場所：東松山市総合会館 4 階多目的ホール 参加人数：139 名（内部 74 名 外部 65 名） 内容：研究事業報告 「成年後見制度の利用実態及び法人後見の活用について」 パネルディスカッション 「成年後見制度の現状と法人後見の活用と展望について」 記念講演 「いのち、人権そしてくらし」</p> <p>③ 共生社会研究誌発行（夏予定） 将来課題検討の成果・中間報告を掲載 インクルージョンジャーナル（マイオピニオン）掲載 それ以外にも編集方針・テーマに沿い、執筆希望者募集・執筆依頼をする。</p>
平成 29 年度 まとめ	今年度は定期的にインクルージョンジャーナルを発行出来、法人内外の話題や職員の思いを法人内で共有できた。2 年ぶりにすばるセミナーを開催でき、人権や権利擁護等について法人内外で見識を広げ、深めることが出来た。
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	平成 29 年度は所友の先生方の研修を企画出来なかったため、幅広い分野において様々な所友の先生との研修を開催する。

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称： 虐待防止管理者会議

記入者名： 高良智

委員氏名	●丹羽彩文 ◎高良智 小川恭誉 町田直之 赤間裕 内山洋史 降旗守 脇坂亮平 南澤甫
会議開催日	4/6、5/17、6/27、7/27、8/22、9/19、10/17、11/28、12/27、2/28
目的及び趣旨	社会福祉法人昴が運営する障害福祉サービス事業所が行う障害福祉サービスにおいて、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の安全と人権保護の観点から虐待の防止とその適切な対応の推進に関する委員会を設置する。
平成 29 年度 活動報告	<p>① 虐待防止チェック表を利用した各事業所の状況確認・共有 毎回の虐待防止管理者会議でチェック表の記録状況を共有した。 またチェック表について、振り返りを行い継続的に使用していくこととなった。</p> <p>② 市町村への報告・通報案件の確認・共有 報告、通報した案件について管理者間で情報の共有を行い、適切な対応が行われているか確認をした。</p> <p>③ 虐待の防止への具体的取組の協議 各事業所で呼称についての取り組みや、身体拘束における同意書の取り扱いなどについて協議を行った。</p> <p>④ 法人内の虐待ケース等に関する統計 チェック表の集計を行い、3 か月毎の各事業所、法人のチェック件数の推移などを確認した。</p>
平成 29 年度 まとめ	月一の定期的な開催を行えた。チェックリストやあざ発見時のスキーム等の定着が図れた。また、チェック表の集計や報告、通報時の市町村の対応などについても事例の積み上げを行うことができた。
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	<p>29年度の活動を通して、法人内の事業所の間で虐待防止への取り組みやチェックする体制にばらつきが見られた。特にGHなどの小規模で分散している事業所におけるチェック機能について具体的な対応を検討する。</p> <p>また、虐待防止に係る法定研修について、法人内の参加状況の把握ができておらず、29年度は参加者のいない状態となってしまった。30年度以降は、虐待防止管理者会議からの発信と、管理を行うこととする。</p> <p>チェック表については継続的な使用を行い、統計を行いつつ、各事業所向けの虐待防止に向けた資料とすることとともに、虐待防止に関して主要な役割を担う市町村及び自立支援協議会に向けた問題提起を行っていきたい。</p>

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称： 行動援護委員会

記入者名： 森裕司

委員氏名	●内山洋史 ◎森裕司 小川恭誉 山本博美 蝦名悠 小川純一 脇坂亮平 星川奈生 町田尚広 浅田康弘
会議開催日	11/24 12/25 2/26
目的及び趣旨	行動援護対象者の理解を深め、環境や対応を研究する。
平成 29 年度 活動報告	以下の三つの柱を中心にすすめた。 ① 資格の取得 平成 30 年度より研修を修了していないスタッフは、行動援護、同行援護のサービスを提供できない為、今年 1 月より FSC のスタッフをはじめ日中活動事業所に研修を案内し、候補スタッフを委員会で決め、随時受講を促した。 ② 研修会の実施 強度行動障害について」を法人内研修で行った。 ③ 地域でどのような場所が必要か？ 特段取り組むことができなかった。
平成 29 年度 まとめ	委員会としての活動開始時期が遅かった為、内容はまだまだ不十分です。法人内研修が行えたことは評価に値すると思います。
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	行動援護、同行援護の受講は今年度も進める。 三つの柱の中で最も重要と考えている③に関して昨年度は全く進まなかったため、次年度は法人内の困難ケースや、地域での課題を拾い上げた研修会の実施により理解を深める。更に、「応用行動分析」と題した研修を作成し、新入職員及び 2~3 年未満のスタッフを対象に実施していく。 また、FSC の重度障害者等包括支援モデルプロジェクトで取り組んだ記録は法人としても財産になると考え、委員会でまとめていく。

平成 29 年度

将来課題指定検討

実施報告

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称： 法人後見事業実施に向けた調査研究及び法人内体制の検討

記入者名： 高良智

委員氏名	●丹羽彩文 ◎高良智 野崎剛 星川奈生 金子まどか
会議開催日	8/24、11/13、12/5、12/25、1/30、2/20、3/12、3/28
目的及び趣旨	<p>障害者総合支援法施行 3 年後の見直しに関する報告書及び平成 29 年 3 月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画によって、成年後見制度の利用促進が求められている。</p> <p>平成 29 年度障害者総合福祉推進事業において、「成年後見制度の利用実態把握及び法人後見の活用に関する研究」を受託した。本研究は、成年後見制度利用が必要な障害者を適切に申し立てにつなげ、制度の利用促進を図り、現在制度を利用している障害者が、どのような事情や背景によって申し立てが必要となったかの実態を把握し、分析する。これにより、今後、成年後見制度の申し立てが必要な障害者を把握する参考となり、制度の利用に適切に結びつけることを目的とする。</p> <p>また、成年後見制度利用促進基本計画に示された、利益相反等への対応も含め、社会福祉法人等による法人後見の活用を図るため、地域における公益的な取組みも含めた法人後見のための手引きを作成し、法人後見の普及を図ることを目的とする。</p> <p>本研究と連動しながら、当法人で実際に法人後見を実施し、受任するための準備を進めていく。</p>
平成 29 年度 活動報告	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者総合福祉推進事業 成年後見制度の利用実態把握及び法人後見の活用に関する研究調査事業担当 8/25、12/26、2/7、3/23 2. 法人内アンケートの実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 当法人サービスご利用者さまのうち、金銭的な余裕がなく（生活保護受給者、主な収入源が障害者年金のみ等）、身寄りがない方がどの位いるのか ② すでに成年後見制度を利用されている方の把握調査 3. よこはま成年後見つばさ視察 12/4 4. よこはま成年後見つばさ公開講座への参加 12/16 5. 家庭裁判所への問い合わせ：法人後見に必要な書類と利益相反関係について 11/15、2/6 熊谷家裁 3/14 川越家裁 6. 法人内研修・昴セミナープレ勉強会 12/16 法人内研修「成年後見制度と法人後見について」参加者 12 名 2/9、2/13 昴セミナープレ勉強会@カンパニー、いんくる堂 7. 福祉従事者向け成年後見制度講演会参加 2/23 8. すばるセミナー2018 くらしつづけるために 3
平成 29 年度 まとめ	<p>障害者総合福祉推進事業と連動する形でスタートした。検討委員も成年後見制度についての知識がない中からのスタートとなり、当初は何から手を付けていいのかわからないような状況であった。しかし、検討会議への参加や、先進的な法人後見の取り組みを行っているよこはま成年後見つばさへの視察を通して成年後見や法人後見への理解が深まった。また、法人内向けのニーズ調査や研修の開催等も行い、法人内での理解についても進めることができた。また管内の家庭裁判所との意見交換などを通して、法人後見開始に必要な準備についての検討も進めることができた。</p>
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	<p>平成 30 年度については、比企・深谷地域における在宅、施設入所等における障害者の成年後見制度の利用実態把握及び地域ニーズの把握を行う。その上で、管内の家庭裁判所との意見交換を深め、法人後見実施に向けた準備を進めていく。</p> <p>また、法人後見に向けた法人内実施体制の想定や、利益相反等への対応を含めた外部委員の選定などの透明性の確保に向けた取組を行う。</p> <p>以上の課題整理を通して、社会福祉法人が地域における公益的な取組の活用を含めた法人後見の実施に向けた事務局の開設を目指していく。</p>

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称： 地域における包括的なネットワークの推進

記入者名： 南澤甫

委員氏名	●新井克己 ◎南澤甫 小川由美子 高橋靖典 岡田純一 中西美紀 岡むつみ 小川恵美子 野崎剛 星川奈生 山本博美
会議開催日	9/2、10/4、11/22、1/24、2/21、3/27
目的及び趣旨	<ul style="list-style-type: none"> • 地域作りやネットワーク作りの理念や方法の把握 • 地域作りやネットワーク作りに関する合意形成 • 帛での連携・協働、ネットワーク作りの整理
平成 29 年度 活動報告	<p>① 東松山市障害者計画等策定委員会委員インタビュー調査 高澤守 氏 平成 29 年 11 月 1 日・26 日（南澤・高橋） 佐藤進 氏 平成 29 年 12 月 12 日（南澤・中西） 佐藤美奈 氏 平成 29 年 12 月 7 日（南澤・小川（由）） 大平英範 氏 平成 30 年 1 月 9 日（南澤）</p> <p>② 第 5 期市町村障害福祉計画についての研修 講師：東松山市障害者福祉課 福田誠氏 平成 29 年 11 月 29 日（水）参加者 4 名 内容： 東松山市第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定状況について</p> <p>③ 視察研修 中西：社会福祉法人佛子園 平成 29 年 9 月 4 日～6 日 南澤：埼玉県社会福祉協議会 国内派遣研修（北海道） 平成 29 年 10 月 11 日～13 日</p>
平成 29 年度 まとめ	<p>連携や協働の具体的な定義づけは行われていなかった。一方で、連携や協働をする場合には具体的な行動が必要である。その時の行動とは、目の前のその人に拘ったものであることが重要である。上記視点から期限を決めてアクションを起こし、振り返り評価することがネットワークを構築する上で重要である。</p>
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	<p>事例をベースにして①地域生活を広げていく方法と②法人内での連携や協働のネットワークの整理を行っていく。</p>

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書

名 称： 児童支援の在り方検討について

記入者名： 菊地加奈

委員氏名	●山崎晃史 ◎菊地加奈、清水麻美、天野麻衣子
会議開催日	10/12、12/7、1/25、3/29)
目的及び趣旨	児童福祉法の改正により児童発達支援事業や放課後等デイサービスが増えている。また、各地域ごとに児童発達支援センターを配置し、「早期発見、早期療育」に向けた中核的な役割や、地域の中でのコーディネーター的立ち位置で支援していく事となっている。このような近年の動きを受け、東松山で我々が行ってきた児童発達支援のあり方を見直し、幼児期の家族支援、児童発達支援事業との兼ね合い、学童期の特別支援教育との兼ね合い等を再検討、再整理しながら新たに我々が地域に行える支援モデルの再構築を行い「共に生きる社会」の実現に向けた具体的な方針と方向性を見出す必要があるのではないか。
平成 29 年度 活動報告	<p>1. 聞き取り調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大里地域における児童発達支援の現状と課題」 11/26・解良氏（イースト） ・ 「東松山の幼稚園、保育園巡回について」11/20・神田氏（東松山市保育課） ・ 「昴の歩みと東松山の歩みについて」11/30・高澤理事長 ・ 「比企地域、特に東松山における児童支援の現状と課題」 12/4・秋山氏（西部比企） ・ 「東松山市子育て世代包括支援センターの取り組みについて」 1/12・東松山市保健師 <p>2. 見学等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議（市自立協）・11/30 <p>3. 第 13 回子育て支援懇談会の実施「一歩踏み出す子育て支援のすがた～発達支援の切れ目のない連携～」3/12・東松山市総合会館 参加者 56 名 内容：行政報告「障害者総合支援法及び児童福祉法改正の概要」 基調報告 1「医療的ケアが必要な幼児が保育室で受け入れられるに至った事例」 基調報告 2「発達障害がある中学生の母親から、幼児期から中学校入学までの体験談」 懇談会「グループに分かれての意見交換・情報交換」</p> <p>4. 東松山市内の児童福祉方における通所支援サービス提供事業所の把握</p>
平成 29 年度 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昴における児童発達支援の歩みについて調べることが出来た。 ・ 東松山市内の発達支援の現状把握と課題についての調査や聞き取り調査に取り組んだ。また、東松山市の職員への聞き取りにより、市の課題が見えてきた。
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内の児童発達支援に関する業務の役割分担や棲み分けが必要である。(相談支援業務と療育等支援事業) その為、連携のためのシステム作りを行う。 ・ 東松山市第 1 期障害児福祉計画と照らし合わせ、自立支援協議会の関係部会で必要な支援をモデル事業化出来るように提案していく。 ・ 地域の放課後児童クラブへアンケート調査を実施し、課題の把握とそこに考えられる支援の検討をする。 ・ 平成 29 年度に実施した子育て支援懇談会の中で話題として出た課題や困り感（市内の放課後学童クラブで発達障害児や疑われる児童がいて関わり方等職員が困っている、相談先が分からない。行政との連携が図りにくいなど）などをまとめる。 ・ 平成 29 年度のアウトリーチ支援（療育等支援、市町村契約巡回、保育所等訪問）の精査をする。 ・ 平成 29 年度の取り組みから、ライフステージごとの課題の整理、支援方法の検討、そのための準備や環境の整理を行い、支援モデルを作っていく。

平成 29 年度 委員会・プロジェクト・指定課題活動報告書（記入例）

名 称：30 周年記念アート企画展

記入者名：石平裕一

委員氏名	●星野 真、◎石平 裕一
会議開催日	未実施
目的及び趣旨	<p>1990 年の法人設立時、私たちの理念としての「暮らしを分け合う 優しい街づくり」は 27 年経って、迎える超高齢者社会を支え担う中心的な手段として捉えられているだろう。</p> <p>私たち昴が、障害ある方々から学び、そして目指してきた「共生のまちづくり」は、これまで以上に様々な課題を乗り越えていかなければ実現しない。「ともに生き 想いつなぐ やさしい明日」とした新たなスローガンを、法人内外の多くの人もう一度確認し、将来を見据えた選択をしていかなければならない。</p> <p>折しも、オリンピック・パラリンピックの年 2020 年が法人設立 30 周年となる。それまでの 3 年間の中で、法人のあゆみを振り返りつつ、新たな将来構想や事業方針を打ち出していく。また、そうした理念を共有するアクションを起こしつつ、30 周年を迎える準備にあたる。</p>
平成 29 年度 活動報告	<ol style="list-style-type: none"> 1. まちこうば GROOVIN が OPEN 各事業所よりアトリエを利用してもらい、法人内の事業所にどのような作品、作者がいるのかを掘り起こした。 2. フランス・ナント市で行われた KOMOREBI 展活動報告（福岡）への参加
平成 29 年度 まとめ	<p>委員には作品制作の場に携わってもらうことを主に行ってもらったが、活動の評価やフォローができずに終わってしまった。</p> <p>また具体的な取り組みを示すことができずに終わってしまった。</p>
平成 30 年度に向けて (課題や方向性)	<p>30 周年および 2020 年にむけた具体的な取り組みの再検討。</p> <p>(記念作品展や作品集など具体的な取り組みを再度検討したい)</p> <p>具体的な取り組みを目標にし、それらをチームとして計画的に取り組んでいく。</p>

職員の在籍状況(平成30年4月現在)

項目		合計	アドヴァンス	RICE ON RICE	相談支援センター Yeast	共同生活ホーム すまいる	西部比企地域支援センター	デイセン ターウィズ	共同生活ホーム とまり木	ハロー クリニック	ファミリー サポート センター 郡	松の実	ワークショップ プ・チボリ	法人本部
男女別	男	78	12	2		8	3	16	3	7	6	9	12	
	女	153	12	2	9	22	3	26	5	32	9	17	12	4
	合計	231	24	4	9	30	6	42	8	39	15	26	24	4
年齢の分布	20代	30	3		5	3	1	3		4	3	2	5	1
	30代	59	9	2	3	4	1	11	1	12	5	5	4	2
	40代	52	3	1		9	2	15	2	5	1	6	7	1
	50代	45	4		1	6	1	4	1	10	3	9	6	
	60代	36	4	1		6	1	8	2	6	3	3	2	
	70代	9	1			2		1	2	2		1		
	平均年齢	44	45	45	28	49	45	46	58	47	43	47	44	33
勤務形態	常勤	64	8	1	3	4	3	8	2	14	9	5	7	
	常勤(契約)	29	2		1	9	1	7		2		4	3	
	非常勤(30時間以上)	38	5	2		5	2	11	1	1		8	3	
	非常勤(20時間以上)	29	4			3		7	1	2		2	8	2
	非常勤(20時間未満)	71	5	1	5	9		9	4	20	6	7	3	2
勤続年数	3年未満	87	12	3	7	11		14	4	14		9	10	3
	5年未満	17	1			1	1	4		2	2	2	4	
	10年以上	112	10	1	2	17	2	20	3	19	12	15	10	1
	20年以上	10				1	1	4	1	2	1			
	30年以上	5	1				2			2				
資格取得の状況	介護職員初任者研修	42	3		1	8	1	12		1	10	3	3	
	社会福祉士	14	1		1	1	3	3	1		2	1	1	
	介護福祉士	36	3	1	1	3		10	2		4	7	5	
	精神保健福祉士	1								1				
	保育士	8	2	1				1	1	1		1	1	
	理学療法士	5	1		1						3			
	作業療法士	5									4		1	
	言語聴覚士	5									5			
	臨床心理士・認定心理師	6	2		1		1				2			
	医師	6									6			
	保健師・看護師・准看護師	8	2		1		1				4			
	調理師・栄養士	2	1			1								
その他	6							1	4		1			
入職者の状況	常勤	8	1			1		1		2		1	2	
	常勤(契約)	16	1		1	4		3		1		2	4	
	非常勤(30時間以上)	5	1			1		1				1	1	
	非常勤(20時間以上)	4						1	1			1	1	
	非常勤(20時間未満)	18	1	1	5	2			2	3		2		2
	合計	51	4	1	6	8	0	6	3	6	0	7	8	2
退職者の状況	常勤	2									1	1		
	常勤(契約)	7				3	1						3	
	非常勤(30時間以上)	5		1		2		1				1		
	非常勤(20時間以上)	3		1				1					1	
	非常勤(20時間未満)	9				3		1	1			2		2
	合計	26	0	2	0	8	1	3	1	0	1	4	4	2